

所得税の確定申告書配布について

確定申告書は、税務署及び市役所で配布します。

国の電子申告によるペーパーレス化の推進により、確定申告書の印刷部数が年々削減されており、昨年よりも配布部数が少なく限りがあります。

できるだけ多くの人に行き届くよう、申告書のお持ち帰りは**おひとり様1部までとさせていただきます。**

市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、四街道市役所では所得税の確定申告書の作成相談・提出は一切できません。

○四街道市役所での確定申告書配布

日時	場所
令和8年1月15日（木） 15：00～ （土日祝日を除く） ※無くなり次第終了	四街道市役所 2階エレベーターホール

- ・1月14日以前に確定申告書が必要な場合は、税務署に直接お問い合わせください。
- ・市役所での配布終了後は、電話で税務署に直接請求してください。印刷部数削減のため税務署にも在庫がない場合がありますのでご了承ください。
- ・国税庁ホームページ（右QRコード）では確定申告書の作成・印刷を行うことができるほか、マイナンバーカードを利用して確定申告をインターネットで行うe-Taxについてもご案内していますのでご利用ください。特にスマホがマイナンバーカード読み取り対応である場合は、**スマホでの申告が大変便利です。**



国税庁HP

※土地・建物や株式等に係る譲渡所得の確定申告関係書類（内訳書や計算明細書など）については、市役所での配布はありません。税務署へ直接請求していただくか、国税庁ホームページなどをご活用ください。

【問い合わせ先】

所得税・確定申告について

成田税務署：0476-28-5151

※自動音声にてお受けし、ご用件に応じて担当者がお応えします

市県民税について

四街道市役所課税課 市民税係

043-421-6114（直通）